

令和4年度第3回 浜松市障がい者自立支援協議会企画会議会議録

1 開催日時 令和4年9月22日（木） 午前10時00分～正午

2 開催場所 浜松市役所 61会議室

3 出席状況

エリア連絡会名	所属	出席者氏名
中エリア連絡会	中障がい者相談支援センター	藤川 晴海
	中区社会福祉課	飯塚 康敬
東エリア連絡会	東障がい者相談支援センター	平野 明臣
	東区社会福祉課	久野 加津夫
西・南エリア連絡会	西・南障がい者相談支援センター	後藤 翔一朗
	西区社会福祉課	欠 席
	南区社会福祉課	欠 席
北エリア連絡会	北障がい者相談支援センター	欠 席
	北区社会福祉課	梶田 和彦
浜北・天竜エリア連絡会	浜北・天竜障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太
	浜北区社会福祉課	島田 佐栄実
	天竜区社会福祉課	内山 敦子
	相談支援事業所シグナル	尾関 ゆかり
		阿部 祥美
事務局	障がい者基幹相談支援センター	雨宮 寛
		山下 由佳
		岸 直樹
		大軒 優一
	障害保健福祉課 生活・就労支援グループ	柴田 多美子
青柳 聖弥		

4 議事内容

(1) 専門部会報告

- ・虐待対応ワーキング
- ・計画相談ワーキング
- ・こどもワーキング

(2) 第1回市全体会振り返り

- ・障害別での人数把握
- ・エリア連絡会での入所施設職員参画状況
- ・ライフステージのどの段階をどの地域でやっているのか（こどもに関する活動の見える化）
- ・エリアごとの良い取り組みをどう横展開していくか
- ・エリアで検討している課題と協議会との連動について（協議会の体制）

(3) 日中サービス支援型グループホーム意見交換の現状について

(4) その他

5 会議録作成者 障害保健福祉課生活・就労支援グループ 青柳

6 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

7 会議記録

(1) 専門部会報告

○虐待対応ワーキング

・今月のワーキンググループにて手引き書の後半部分について、個別ケース会議のあり方や個別計画書の作成、進捗管理等の手法等について検討している。

・進捗管理については、手引書が完成次第、各エリアに実施をお願いしていく形になると思われる。基本的にはエリア連絡会事務局会議後を想定している。実施しながら、修正が必要な部分について確認していきたい。西南及び浜北天竜エリアについては、二つの区を担当するということでの難しさも含めて、検証が必要だと考えている。

<進捗管理について、モデル実施をしている中エリア連絡会からの意見>

・進捗管理をすることで、行政とより一体的に動くことができるようになった。情報共有や支援方針の確認という意味では非常に有効である。

・今は全ケースを確認しているが、ケースが増えてきている中で、頻度等は検討が必要。

・基幹相談支援センターからのスーパーバイズが得られる。各機関の支援内容の見直しができる。

○計画相談ワーキング

・市全体会での意見について、モニタリングに関してワーキンググループで協議した。障害福祉サービス事業所からアドバイザー2名に前回ワーキンググループに参加してもらい、アドバイザーからの意見も含めて検討した。サポートプランはおおむね3ヶ月程度の期間を想定しており、開始時と終了時にサービス担当者会議を開催する。モニタリングは毎月実施し、障害福祉サービス事業所の協力を得ながら実施してはどうかという意見が挙げられた。サービス担当者会議は手法の一つとして必須とし、評価をして計画相談支援事業所につないでいく流れを想定している。

・今月のワーキンググループが最終回。まとめをして次回の企画会議で報告予定。

<意見>

・実施時期及びモデル実施について

⇒次回ワーキンググループにて検討する。

○こどもワーキング

・昨日ワーキンググループを開催した。児童相談所にも来てもらい、意見交換ができた。実態調査の結果から、2点に絞ってワーキングにてもう少し検討していきたいと考えている。1点目は、つなぎ方について、タイミングや情報共有していくところでの共通言語が、児童相談所と障害福祉分野では異なるところもある。また、見立ての共有でも同様のことがある。ただ、児童相談所で使われている在宅支援のアセスメントツールは『子どもアセスメントツール』の元になったものであり、それを共通のツールとして共有しながら、つなぎ方を検討できないか。つなぎ方の内容とタイミングといったことについて、今後もう少し検討していきたい。2点目は、児童虐待ケースの障害者虐待担当者への移行に関する課題である。制度の違いはあるが、支援のあり方や実施方法について検討していきたい。本来は昨日のワーキングで終了予定であったが、できれば継続していきたいということで、本課での検討を依頼した。ワーキングでの検討結果を児童相談所と共有し、少しでも仕組み化出来ればと考えている。

・児童相談所と障害福祉分野との協働に当たり、ツールのようなものを使いながら共有していくのが無難だと感じた。

<意見>

・実態調査結果のフィードバックについて、少なくとも企画会議では共有できると良いのではないかと感じた。

(2) 第1回市全体会振り返り

・障害別での人数把握

<事務局から説明>

・各エリア連絡会で課題について取り組んでいく際に、障害別での人数等実態を把握して

いるか。エリアの活動に生かすというところで、データとしてどの程度収集しているか。また、基礎データの把握をしているか。

<各エリアからの意見>

浜北天竜エリア：エリア内の障害児者数の把握は必要だと感じている。

北エリア：活用の目的を確認した上で、障害手帳情報について民生委員のエリア単位で行政から提供している。過去には障害福祉サービス利用状況も提供した。母数として全体的な数はとらえながらも、詳細に詰めていく部分ではその部会での活動を生かすためのデータを収集している。北センターでの相談についても、地区別で件数を把握して評価をしている。

西南エリア：必要性は感じている。西南センターの相談者については地区別で把握している。行政で公表されているデータも踏まえてエリア活動に落とし込んでいきたい。

東エリア：公表されている行政データに加えて、行政から手帳所持者数のデータを提供。東センターの相談件数実績は、民生委員の地区別と実人数の人口比割合を把握している。

中エリア：中センターへの相談者については、包括圏域ごとに分析している。その理由としては、中センターが行政機関内にないため、アクセス面であったり、地域の方からの相談が受けられているかというところ。エリア内での全数把握は出来ていないが、把握して相談につながった割合等の分析をしていきたい。

<意見>

- ・相談件数について、区の再編を見据えてイメージする必要がある。行政センターになったエリアに対して、相談をどうやって行き届かせるかという課題につながるのではないかな。
- ・何を目的にそのデータが必要かというところがないと、データがあっても活用できない。
- ・単純なデータとして、行政がすぐに提示できるものについては知っておいてもいいのではないかな。それ以上のデータについては、目的を持ち行政に依頼していくことが必要。
- ・各エリアの活動そのものに根拠が求められる部分は今後もあると思われる。データの収集も視点として持てると良いのではないかな。

・エリア連絡会での入所施設職員参画状況

<各エリアの状況>

中エリア：エリア内にある入所施設職員が構成員として参画。

東エリア：エリア内に入所施設がないため、参画していない。

西南エリア：エリア内にある入所施設職員が全体会・部会構成員として参画。入所施設の課題に焦点を当てた活動はしていない。南区地区部会に日中サービス支援型グループホームの職員が参加し、横のつながりができた。

北エリア：エリア内にある入所施設職員が全体会・部会構成員として参画。

浜北天竜エリア：エリア内にある入所施設職員が全体会・部会構成員として参画。

⇒エリア内に入所施設があれば部会・全体会に参画している。エリア連絡会で入所施設と

しての課題を取り扱うというところはない。

<意見>

・入所施設としての課題を把握するのがエリア連絡会なのか、市全体会なのかというところはあるが、課題の把握は必要だと感じる。ネットワークの構築を重視しているのか、地域での施設の役割を共有できると良いのではないかな。

・入所施設の地域移行に関する課題や取り組みに関して、具体的に協議する場がない。最重度の障がいのある人たちをどう支えるか、親亡き後をどう支えるかという課題について、入所施設がどんな役割を果たせるのか。一方で、それを実践するには、待機者のいる現状についての調整も含めて、入所施設の役割について話す場があると良いかな。

・以前の全体会で、入所施設の役割や機能の見直しもしていかなければならないといった話題は上がっていた。ロングショートのあり方も含めて課題の整理は必要ではないかな。

・日中サービス支援型グループホームができたことで、入所施設との役割の違い、それぞれの機能がどうあるべきかといったところの議論は、おそらく今後課題になるところではないかな。

・地域移行を考える部会やワーキングの必要性を感じる。また、入所施設のあり方を見直し、入所施設の中でどんな支援をすることで、入所者が充実した人生を送れるのかというところを考えていける場は必要ではないかな。

・どの入所施設も地域移行できる人はすでに移行しており、入所者の高齢化が進み、高齢者施設へ移行している人がいたり、医療的ケアが必要になれば医療の必要な施設へ移るといった状況で、地域移行をどのように考えるか、現状では考えにくいところはないかな。また、親御さんにとっても入所施設から他のところへということは希望されにくい。現状では入所施設が意識を持って地域移行を積極的に考えていこうというのは生まれにくいのではないかな。

・エリア連絡会に入所施設職員が参画することの意味を考えると、地域支援の視点を持つことや、地域の情報を把握して入所施設だけが完結する場所ではないという視点を持ってもらうことではないかな。入所施設職員にどんな視点で連絡会に関わってほしいかというところも、整理が必要ではないかな。

・入所施設の課題検討は全体的な場で議論すべきではないかな。

・ライフステージのどの段階をどの地域でやっているのか（子どもに関する活動の見える化）

<事務局から説明>

・現在の協議会の体制になった際、子どもへの支援が見えにくいため、見える化してほしい、子どもへの支援という視点を持ってエリア連絡会でも活動してほしいし、それを市全体会でも報告してほしいという意見があった。子ども部会の設置についても検討したい。

<意見>

・障害福祉サービス以外の、学校や園で起こっているような、子ども世代にある課題を取り扱う場があると良い。

・障がいを持つ子どもの課題を取り扱う場があると良い。子ども家庭庁が出来ればそちらに集約される仕組みになるか。

・エリア連絡会では、全ライフステージの研修会や事例検討を実施している。様々な支援機関が参加することで、ネットワークが広がっている。子どものことを話し合う事例検討会や研修を行う機会や仕組みがあれば、各機関の役割を知ることができ、繰り返し実施することで連携が深まる。

・各エリアでの、子どもアセスメントツールを通じた事例検討が進んできている。子ども部会がない中で市としてそれを継続的にどう展開していくか、かけはしシートの運用状況や課題の検証も含めて、根付かせるためにも部会があると良いのではないかな。

・エリアごとの良い取り組みをどう横展開していくか。エリアで検討している課題と協議会との連動について（協議会の体制）

<意見>

・西南エリアでは、防災ワーキングでの取り組みの展開方法を検討している。同様の取り組みを検討している他エリアに伝達していくといった活動につなげていきたい。

・相談支援事業連絡会と連携できると良いかな。

・市全体会で東エリアから報告された集団移動支援の取り組みについて、余暇支援はどのエリアでもある課題だと思われるため、うまくいっている取り組みの横展開ができると良い。

・東エリアの集団移動支援の取り組みについて、他エリアの移動支援事業所から問い合わせをもらった。また、東区内で集団移動支援を行う事業所が見つかった。一方で、人員不足の問題は付きまとうものであり、継続して実施していくためには人材養成が必要であるため、市にも一緒に考えていてもらいたい。また、他エリアも含めて一緒に考えていきたい。

・余暇支援は他エリアでも課題として上がる場所であり、東エリアでの取り組みのノウハウを共有できると、違う視点で展開できる場所があるのではないかな。

・東エリアでは、取り組んでいる課題検討部会について、終結に向かうまでの過程や取り組みの進め方を、他エリアでも活用してもらえると良いという話題が出ている。

・経過や効果も含め、企画会議や相談支援事業連絡会で情報発信をして、取り入れていく流れができると良い。うまくいっていないことについても意見交換できると良い。

・取り組みをより具体的に共有する場があると良い。取り組みの状況について、課題の経過も含めて知る機会がないので、どんな話の展開をしながらそこに至ったのかも含めて、共有するような場があると、他エリアも参考になる。

(3) 日中サービス支援型グループホーム意見交換の現状について

<北エリアからの報告>

先日開催したエリア全体会内で意見交換を実施した。エリア構成員のグループホーム見学については、新型コロナウイルス感染状況を踏まえて取りやめ、事務局がグループホーム内をビデオ撮影して構成員に見てもらった。その後グループホームから活動の説明をしてもらい、意見交換をした。意見交換では、地域で一緒にやっていくというところで、建設的な協議ができた。今年度2回目のグループホームについては、前回の協議案件について検討し、改善が見られた。今回、2事業所の意見交換を同時に実施し、別法人であったため、お互いに良い刺激になっていた印象。

・グループホームには、緊急時対応事業の事業所登録を改めてお願いした。現在、日中サービス支援型グループホームで登録されてる事業者が一つもない。先日、あるグループホームから詳細を聞きたいと申し出があり、基幹相談支援センターから説明した。日中サービス支援型グループホームに期待されている役割であり、グループホームには意識を持ってもらいたい。

<実施方法について確認事項>

・傍聴者への資料の提供について：個人名は明記されていないが、利用者が少人数のため個人が特定される恐れはあるのではないかな。

⇒傍聴者には、資料に関する取扱い注意の説明をして、オンラインの場合は画面共有のみとする。会場開催の場合は回収する。

・意見交換の内容について：会議録を作成し、構成員に送付する。

<意見>

・グループホームの支援員だけでなく、法人責任者にも参加してもらえたら。

・協議会の取り組みとして、日中サービス支援型グループホームに関するシンポジウムなどが開催できると、地域に情報をより提供していけるのではないかな。グループホームとしても設立年月が長くなるにつれて、支援の工夫を重ねているところで、成功事例の共有ができたなら良いのではないかな。

・エリア連絡会構成員から、「もっと当事者に情報が欲しい。」という意見があった。

・日中サービス支援型グループホームの利用を勧める支援者側の意識や視点に焦点を当てた研修やシンポジウムも良いのではないかな。日中サービス支援型グループホームの役割や機能を知る機会が必要だと感じる。

・緊急時対応事業の事業所登録に関して、事業所指定の際に指導してもよいのではないかな。
⇒説明はしているが、担当者の交代が頻繁に起こるため、周知されていない可能性がある。

・日中サービス支援型グループホームで日中一時支援もやってもらいたい。日帰りショートステイを実施しているグループホームもある。

<確認事項>

・11月の市協議会事務局会議までに、評価結果報告シートを提出。

(4) その他

・ヤングケアラーの研修について（障害保健福祉課）

庁内でヤングケアラーに関するプロジェクトチームが立ち上がっており、ヤングケアラーについて知ってもらうために研修会を開催していきたく、既存の会議体で取扱いができるかといった質問があった。来年度、例えばエリア連絡会の研修会等で短時間研修の枠が設けられるか、検討をお願いしたい。

次回企画会議：11月24日（木）10時～ 32会議室